

様式第3号

年 月 日

新潟市防災行政無線戸別受信機移設申請書

施設管理者 新潟市長 様

住 所 新潟市南区

氏 名

新潟市防災行政無線戸別受信機の移設を申請します。

使用に当たっては、新潟市南区防災行政無線施設設置管理運用要領を順守します。

設置管理運用要領抜粋

(戸別受信機の維持管理)

第16条 使用者は、善良な管理注意をもって常に良好な状態で戸別受信機を使用するものとし、戸別受信機に障害が生じたとき及び棄損又は滅失したときは、直ちに所定の届(様式第4号)を管理者(出張所長)に提出しなければならない。

- 2 前項の届け出があったときは、管理者は速やかに修理又は復旧しなければならない。
- 3 使用者は、戸別受信機の電気料及び乾電池取換え費用については、全額負担するものとする。

(使用者の義務)

第17条 使用者は許可なく戸別受信機を他人に譲渡し又はその他の工作をしてはならない。

- 2 使用者が家屋の解体若くしほ転出等の理由で戸別受信機の使用を休止又は廃止しようとするときは所定の届(様式第5号)を管理者に提出し、直ちに戸別受信機を返納するものとする。

(損害の賠償)

第18条 使用者が自己の責任に帰すべき理由により戸別受信機に障害を与え又は棄損並びに滅失したときは所定の届(様式第4号)を管理者に提出し、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

処理経過(申請者は記入しないでください)

設置年月日	年 月 日
設置費用	円

記 事